

養成施設ルートを受験義務付け延長に対する意見書

全国福祉高等学校長会
副理事長 奥山 眞壽美
(千葉県立松戸向陽高等学校・校長)

介護福祉士資格取得の一元化に向けて取り組まれてきた経緯を踏まえ、
「養成施設ルートを受験義務付け延長」に反対します。

平成19年の改正において、福祉系高等学校は養成施設ルートと同等の条件を満たすことを求められ、教員要件の高度化・指導時間数の大幅増・施設設備の充実など、各福祉系高等学校では新カリキュラムを実施するため、大変な努力を重ねてきました。

しかし、厳しい教員要件を満たす教員の確保や施設設備の整備ができない高等学校は福祉科を閉じることを余儀なくされ、232校あった福祉系高等学校は107校に激減し、国家試験受験者数も9,000人台から3,000人台となりました。

そんな厳しい状況の中ではありましたが、地域からの福祉・介護人材育成の要請もあり、教材開発・教員研修・授業力の向上など教育の充実に努め、50%台であった合格率も現在では新卒：80%台後半、卒業生の進路は8割以上が福祉・介護分野、出身の都道府県内での就職が約9割、離職率は約1割という状況となり、地元の福祉・介護を担う貴重な存在となっています。

※社会福祉・振興試験センター：平成28年度社会福祉振興関係調査研究助成事業研究助成事業

「高等学校における介護福祉士養成に関する研究報告書」より

介護福祉士資格取得の一元化が、介護福祉士資格を国家資格としての確立と介護分野の社会的評価を高め、介護分野の魅力発信につながることを信じ、厳しい要件を課した制度見直しに各福祉系高等学校が真摯に対応した結果です。

ところが前回の社会保障審議会福祉部会において、これまでの取組を無にする「養成施設ルートを受験義務付け延長」が唐突に議題として取り上げられ、既成事実のごとく報道されています。

日本にとって外国人材は大切であり、ますます重要性が増してくると考えます。そのため、技能実習のほか、特定技能など外国人介護人材の受入の仕組みを整備するとともに、養成施設ルート留学生を介護福祉士等修学資金制度の対象にするなど、国を挙げて手厚く支援をいただいているものと承知しています。

また、養成施設ルートを対象にした調査では、8割以上が、国家試験受験によって、「介護に関する幅広い知識が身についた」、「専門職としての自覚・心構えが高まった」、指導する教員は、7割以上が、国家試験の導入によって、「学生の自信」、「資質の向上」、「良